

農作業標準料金協議会（開催日：令和4年3月10日）

協議年月日	令和4年3月10日（木）
協議場所	米子市役所本庁舎4階401会議室
開会	午後1時30分
閉会	午後2時15分
出席農業委員	田邊雄一（会長）、角力（職務代理者）、生田誠二、泉新一、井田時夫、岩佐清志、大太勇三、大縄敬次、公本英夫、小西淳一、関本五郎、高橋敦美、竹中誠一、田子博康、田中豊、富田行博、中本公平、船越真、矢倉篤實
欠席農業委員	なし
出席推進委員	廣東宣明、森中喜輝、山中春夫、大塚清徳、田口正廣、本池実、福島公明、池口稔、田中英省
欠席推進委員	影嶋六郎、佐々木知俊、大田正夫、小林秀美、小林正美、足立康雄、西村茂春、松本裕三、米澤美憲、尾坂宣雄、長澤誠
関係機関	能登路幸輝（農事実行組合連絡協議会会長・推進委員兼務）、高嶋祐一（鳥取西部農協中央営農センター長）、関淳一（淀江町農業労働調整協議会委員）、安田さとみ（米子市経済部農林水産振興局農林課係長）
事務局	宅和事務局長、日浦担当事務局長補佐、高田係長、石岡主任
日程	1 開会 2 挨拶 3 協議事項 (1) 令和4年度農作業標準料金について (2) その他 4 閉会

事務局（宅和局長）

今から令和4年度農作業標準料金協議会を開催したいと思います。

それでは、田邊会長よろしく申し上げます。

議長（田邊会長）

皆さんお忙しい中、農作業標準料金協議会ということで、お集まりいただきありがとうございます。

また、本日はお忙しい中、農事実行組合連絡協議会としまして能登路会長さん、鳥取西部農協から高嶋中央営農センター長、米子市農林課から安田係長さんに出席をいただいております。

また、今年の淀江町の労働調整協議会委員としまして関さんにも出席をいただいております。お忙しい中どうもありがとうございました。そう致しますとさっそく、協議事項（1）の令和4年度農作業標準料金について協議したいと思います。最初に令和4年度の案につきまして、事務局より説明をお願いします。

（事務局より令和4年度案、票の見方、希望調査の結果等を説明。）

議長（田邊会長）

今それぞれ事務局から説明がありましたが、そう致しますと協議に入ります。ただいまの事務局の説明におきまして、皆さん何かそれぞれ、ご意見がありますか。

関本農業委員

まず、事務局におたずねしますが。運営特別部会がありますが、この部会長さんはどなたですか。

そして、どのような経緯で決まりましたか。そして、この会議の議長はどなたがされていますか。その経緯を説明してください。

事務局（宅和局長）

運営特別部会の議長は会長がされております。これは慣例により会長がされるとしております。本会議の議長も慣例により会長がされております。以上でございます。

関本農業委員

そしたらですね、この会長も会長が議長して、部会長も会長が慣例でして、一人の人間に権限が集まりすぎてないでしょうか。特別部会の規約なりで取り決めて。そうしないと一人の人に権力が集まることは、決して良いことではないです。

当然これは、出席者名簿と議事録を取っておられると思いますが、議事録の開示を求めます。一か月分、次の総会までに提出していただくようお願いいたします。以上です。

事務局（宅和局長）

対応につきましては、ご報告致したいと思います。

関本農業委員

議事録ね。

事務局（宅和局長）

はい。

議長（田邊会長）

そういたしますと、議会それぞれの議事録について提出するという事です。

関本農業委員

事務局にお尋ねするんですが、希望取りまとめの結果等、近隣市町村などの動向等、決まりきったことが書かれている。今までに機械

の燃料、社会情勢ですね。作業するには当然機械がいる。人間が働くための人件費等、そういうものを考慮して参考資料が検討されたか。

事務局（宅和局長）

燃料が今高騰しているのは皆さんもご存じのとおりなんですが、これにつきましては話にも出ましたが上がった分をどの程度どう入れ込むのかまで至らなかったもので、この場で話し合っただけだと思います。

関本農業委員

鳥取市の標準賃金を読まれましたか。我々に来る前に、当然事務局も読んでるでしょう。何て書いてあるんですか、鳥取市の標準賃金の上段を読んでみてくださいよ。担当者、読んでみて。

事務局（石岡主任）

おっしゃられている部分については、燃料価格の高騰分については価格変動の状況に応じて、当事者間の話し合い等により検討いただき決定してください。という一文でよろしいでしょうか。

関本農業委員

そうですね。そしたら、当然そういうことがわかっているはずじゃないですか。急に上がったんじゃなくて燃料はずっと上がってきていますよ。機械だって、機械を使わないと作業できないんですよ。最近の新しい機械は排ガス対策したために、同じ馬力で20%あがっています。人件費もあがっています。人を使わないとできないんですよ。地元の意見があがっているから当然わかります。だけど、地元ではあげてくださいとはなかなか言えないでしょう。物事を考えるのは事務局の仕事じゃないですか。今までもそういうことでそういう考えできてたんですか。燃料があがったから金額の決め方がわからないなんて、そういう発言はないでしょう。この料金、燃料等があがっているの。私の意見としたら和田地区の100円上昇というのが大体10%ってない。畔塗の10円上昇なら2割ありますけど、私は2%ぐらいの上昇の仕方だと思うんですが。いかがでしょうかね。

事務局（宅和局長）

鳥取がそのような表現を入れております、ただ100円あげることが適正かどうかは、この場で判断していただければどうかと思います。事務局が決定するわけではありませんので、よろしくお願い致します。

関本農業委員

私が言いたいのは何を考えて参考資料を出したかと言っています。決めたこと云々じゃなく、参考資料を出す時には事務局が当然協議の中でも出してるわけでしょう。それを言っているわけですよ。出す参考資料がおかしいんじゃないかと言っているわけですよ。足りない。

事務局（宅和局長）

参考資料のどの部分が足りないということをおっしゃられていますか。

関本農業委員

参考資料出す時、今の現状の燃料代だとか機械代とか、人件費上がったら、そういうものに反映するかどうかは考えるけど、上がっているからどのように検討したらいいですか、ということを一考に入れてほしいわけです。何も入れていないことを指摘しているわけです。去年まで一項目入れていないんですか。今まで考えずにやってきたんですか。

事務局（宅和局長）

この場で、協議会の場で考えて決めてもらっていると考えています。

関本農業委員

燃料代諸々等の事をあがっているの、たかがあなたたちが出しているのは近隣の動向だけじゃないですか。近隣の動向だって民間企

業もあるわけですよ。民間企業はどのくらいの金額でやっているのかご存じですか。近隣だっていっぱいありますよ。代表的なものだったらJAがしているアグリ。そういう近隣の動向もありますよ。高い安いを言っていないよ。出す参考がでてこないといっています。機械等必要でしょう。必要なしに作業するんですか。

事務局（宅和局長）

この度は、そのような燃料代の高騰の状況ですとか、民間企業のアグリサービス等の委託料金については、調べてはいませんが今後考えていきたいと思っておりますが。

公本農業委員

関本さんの意見はよくわかりますけど、今日出席の皆さま方にお尋ねします。この農作業賃金とか諸々の問題については集まっていらっしゃる農業委員が本来的にすべて決めていくことなんですよ。そのサブ的な補助的な仕事をしてくれるのが事務局の職員さんであって、我々の手足となってもらっているわけですよ。いかかですか会長さん。

議長（田邊会長）

私も議長の立場と会長の立場で、なかなか意見が言いづらかったのですが。

今の、この油代等の話は特別部会の中でも出ました。さきほど事務局がいわれたように、いくら上げるのかそれとも言葉で済みますのか。今日出席される方で、どのようにこれを表現するのか決めてもらったらということでこの間の会議では出ました。

今日は、いろんな人の意見を聞いてどういう形で最終的にこの標準賃金表をつくるのかその場合は委員等に聞いたうえで、決定しようとまとまったわけです。

公本農業委員

よくわかりますが私が言いたいのは、関本委員が事務局に対して非常に高圧的に義務化をするような表現をされますので、そうでなくて事務局の職員は、我々農業委員、推進委員が活動するうえにおいて様々な資料を集めたり、情報を集めてそれを提供して下さってる

わけですよ。その彼らに責任を押し付けるようなことはいかがなものかなというのが私の意見なんです。

従って聞いていますと、ただ関本委員と、会長、事務局の三者間との話が長引いているので、私を含めたほかの委員さん等はどう思われるのか。私の言っていることが違うようであれば発言を訂正させていただきますけども。

会長（田邊会長）

今、公本委員からの意見がありました。皆さんの方で関本委員と公本委員の発言を元に、それぞれ意見があったらお願いします。

農事実行組合連絡協議会会長（能登路）

今の賃金標準表についてなんですけども、さっき言われたように昨今油代が値上がりしております。鳥取の資料によりますと、当事者間に話し合いで検討してくださいと。

ということはやはり、米子の賃金表の中にこれを一項織り込んでいただいたほうが、受託者受け方、双方で話し合いできるというのは、やはりそういう文章が載っていた方がいいと思います。取りまとめ表については各地区でとりまとめておられますし、100円上がっておりますが、その他は前年並みとして調査されてあがってきているので前年並みでされたらいいと思います。あとは当事者間で話し合っ、必ずしも標準によるものでなく、双方お互いに納得してその辺は柔軟性をもってやられてはどうかと思います。

森中推進委員

事務局の説明が舌足らずなところがあったものですから。私の方からお話をいたしますが。今、関本委員のいわれた意見の内容については、これから総会の時に会長から話があったように、各校区の協議会と、農業委員と、推進委員が協議をしながらその校区の標準賃金を決定して、事務局の方に決定額を送付すると。事務局側はその結果をまとめたものがこういうものだ。

したがって和田については昨年より上がっていると、その辺についてお互いに燃料のことも考慮しながら、でてきた数字があがっていると判断する。したがってこれは農業委員、推進委員、そして協議会長でなくして、各協議会の全体として協議されたものが各校区の標準賃金の数字としてでてきたものだとして提示されるものとして、その数字によって今日の会議をどうすすめていく、こういうことだろうと。

議長（田邊会長）

その他皆さん意見はありませんか。

田口推進委員

関本さんの意見はちょっと、なんか市場原理をわきまえてないんじゃないか。市場原理は買い手と受け手、担い手との合意に基づいている。必ずしも標準料金を決めたからと言って、絶対守らないといけないということはない。

能登路さんのいうように、お互いに合意に基づいてやるわけだから、あくまで標準賃金は標準賃金ですから、下がることも上がることもあるわけですから、必ずしもこれにこだわる必要はないと思います。

議長（田邊会長）

はい。

関本農業委員

皆さん先程から当事者同士の話し合いなどといって、さきほどから逃げている。誰もが納得する値段。物事の考え方の基準についているわけなんです。当事者間の話し合いなんてひとつの逃げです。誰もが納得できるような数字を作るのが我々の仕事ではないですかと言っています。

議長（田邊会長）

はい。

農事実行組合連絡協議会会長（能登路）

今の関本さんのいわれるように受け手としてもらう者話し合いであるのがいいんでしょうが、私自身は標準料金表に関知せず、これ以



上で耕作を委託しています。これより作業運賃を設定して行っています。受け手としてもらう者がお互いに合意すればよいわけなので、私はそこまでこだわらなくてよいと考えます。

議長（田邊会長）

他に意見はありませんか。せっかくのこういう機会なので意見を出してほしいと思います。

竹中農業委員

別件ですがいいですか。この件じゃなくても。

議長（田邊会長）

どうぞ出してください

竹中農業委員

この作業標準料金表については夜見地区で話し合った結果では、とくに変える必要はないと意見がとりまとまったんですが、なぜネギの土寄せの項目があるのかという話がありました。ネギの作業はネギ調理が主で、その他雇う方というのは、育苗から生育収穫すべてやる方を雇います。土寄せだけ任せることはないんじゃないかという意見がありましたので、これだけ報告します。

議長（田邊会長）

この件につきまして意見はございませんか。、必要ないというのであれば、あったほうがいいのかないほうがいいのか協議していただけたら。ほかの校区では意見がありませんか。

田口推進委員

弓浜地区ですが、ネギの関係にしてもなんにしても標準賃金というものができたのは歴史があると思うわけですよ。その歴史に基づい

て今日まで基準として昔から続いています。関本さんのいうようこの根拠はって言われたら、何十年もさかのぼってその当時からデータとってやらないといけない。そんなことはできませんよ。それからネギの土寄せの項目があるということはその当時必要だったということです。今は必要ないということなら、実行組合などに確認してから判断してください。

議長（田邊会長）

今回残っていて、次年度以降どうするか検討しましょう。

竹中農業委員

それなら結論は現状維持でいいですか。

議長（田邊会長）

ネギの土寄せに関しては現状維持とします。その他に何か意見はありませんか。

森中推進委員

今回はそれでいいですけど、来年はそのことも入れて次年度協議してほしいとお願いします。

議長（田邊会長）

次年度はこのことも頭の中に入れておいてください。他にありませんか。せっかくの機会ですから。そう致しますと、賛否をとってもよろしいでしょうか。

関本農業委員

賛否とるのはいいですが、能登路さんもいわれたように、鳥取市のように燃料高騰について一文を入れる方向で。

議長（田邊会長）

それは採決の時にいれます。よろしいでしょうか。そういたしますと、さきほど鳥取市のように燃料価格の高騰分については当事者間の話し合いをという一文を標準料金表にいれるということで、他は例年通りということで賛否をとりたいと思いますけども。案のとおりでよい方は挙手を。（挙手多数）そういたしますと挙手多数ということで令和4年度はこれでいきたいと思います。先ほど出ましたように当事者間のことの一文を含めてください。よろしいですね。そう致しますと現状の案のように決定します。事務局はよろしいですか。

事務局（宅和局長）

事務局からは特にありません。

関本農業委員

その他のところで要望します。事務局にお伺いしますが、来年の時には皆さんに社会情勢など諸々を皆さんで提示できるように入れていただきたいよう要望します。

事務局（宅和局長）

来年はほかにも検討できるように、できるだけ資料をあつめて、皆さんの話し合いがスムーズにいくように準備します。よろしくお願いいたします。

議長（田邊会長）

それでは以上で終了します。

閉会 午後2時15分